

令和8年度
狭山市の教育



狭山市教育委員会

狭山市民憲章

昭和 49 年 10 月 26 日制定

わたくしたちは、入間道(いりまじ)の昔から、武蔵野の大自然と入間川の清流にはぐくまれた狭山の市民です。わたくしたちは、郷土を愛し、誇りをもって緑と豊かな近代都市を築くため、ここに憲章を定めます。

- 1 秩序と規則を守り、平和なまちをつくりましょう。
- 1 教養を深め、文化の高いまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- 1 人権を重んじ助け合い、明るいまちをつくりましょう。



市の花：つつじ



市の木：茶の木



市の鳥：おなが

つつじ：市内の山野に多く自生しています。また、古くから稲荷山公園のつつじとして、親しまれている花です。

茶の木：狭山茶は鎌倉・室町時代から銘園 5 場の一つとして名声をうたわれ、古くから市民が愛着を持ちつづけている木です。

おなが：尾の長い姿や色が優美な鳥で、市内に多く見られます。

はじめに

本市では、「第4次狭山市教育振興基本計画」（令和8年度から令和12年度まで）において、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を基本理念に掲げ、子供から大人まで、誰もが、身近な社会に主体的に関わり、多様な人々との豊かな交流を通じて自己の能力や可能性を伸ばし、自らの力で新たな価値を創造できる教育の実現を目指しています。あわせて、精神的な豊かさや健康、幸福や生きがいを含めた「ウェルビーング」を高め、人生を切り拓き、夢を叶えるとともに、公共の精神を持ち、社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成する教育の実現を目指しています。

これらの実現に向けて、教育を取り巻く様々な課題に学校・家庭・地域・関係団体が連携・協働して取り組むべく、3つの「基本方針」を定めました。

まず、「生きる力を備え 未来へはばたく“さやまっ子”の育成」では、子供は社会の宝であり、様々な可能性を秘めていることから、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちが複雑で予測困難な社会を生き抜く力を伸ばすことにより、夢や郷土を愛する心を持って、自己の未来を切り拓いていくことのできる“さやまっ子”を育成します。

次に、「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」では、人生100年時代をより豊かなものにするため、子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたり、自ら学び続け、学びを通して自己を磨き高めるとともに、年齢を問わず取り組むことができる環境づくりを推進します。また、学びにより培われた知識や技能を地域や社会のために生かしていくことのできる、生涯学習に支えられた社会の形成を推進します。

次に、「いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツの振興」では、スポーツを楽しむことを通じて、心身の健康維持、生きがいや仲間づくり、地域の活性化を図るため、いつでも、どこでも、いつまでも、誰もがスポーツに親しめる環境を整備し、「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進し、スポーツ文化の醸成を図ります。

本書は、狭山市の教育に関する施策の内容や教育関連施設の概要等を取りまとめたものであり、本市の教育に対する理解を深めるうえでの一助となるよう作成したものです。本冊子をご活用の上、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」の実現に向けてご協力いただければ幸いです。

目 次

I	狭山市の概況	1
II	教育委員会の組織	2
1	教育長及び教育委員会委員	2
2	歴代教育委員会委員.....	3
3	事務局組織.....	4
III	教育行政予算	8
1	令和8年度の狭山市の予算.....	8
2	教育費.....	9
IV	狭山市の教育が目指す姿	10
1	基本理念と基本方針 ―狭山市の教育に関する大綱―.....	10
2	施策を実施する上で共通する視点.....	12
3	基本目標.....	14
4	施策体系.....	17
V	令和8年度狭山市教育行政の取組と重点	20
	学校教育施設.....	49
	生涯学習施設.....	69
	資料編①.....	99
	資料編②.....	111

I 狭山市の概況

狭山市は、昭和 29 年 7 月に 1 町 5 か村が合併し、埼玉県内 15 番目の市として誕生しました。首都圏 40 キロメートル圏内、埼玉県西部地域に位置し、川越市、所沢市、入間市、飯能市、日高市に隣接しています。市域の中央を南西から北東へ一級河川の入間川が流れ、国道 16 号や西武新宿線などを軸に、地域の特色を活かしたまちづくりを進めています。

また、武蔵野の豊かな緑と入間川を抱える恵まれた自然の中で、首都圏のベッドタウンとして、さらに、川越狭山工業団地や狭山工業団地などが立地する県下でも有数の工業都市として、現在も発展を続けています。

○市の位置と面積

※位置は狭山市役所

東経 139 度 24 分 47 秒

北緯 35 度 51 分 8 秒

面積 48.99 k m²

海拔 77.196m

○世帯と人口

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

男 73,246 人

女 74,083 人

合計 147,329 人

世帯 73,768 世帯



Ⅱ 教育委員会の組織

1 教育長及び教育委員会委員



教育長
滝嶋 正司



教育長職務代理者
古谷 広明



委員
安河内 由香



委員
青田 和義



委員
野村 和
(令和8年5月現在)

職	氏 名	現 任 期	就 任 年 月 日
教育長	たき しま まさ し 滝嶋 正 司	自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 10 年 3 月 31 日	令和 4 年 4 月 1 日
教育長 職務代理者	ふる たに ひろ あき 古谷 広 明	自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 10 年 9 月 30 日	令和 5 年 4 月 1 日
委員	やすこうち ゆ か 安河内 由 香	自 令和 7 年 10 月 29 日 至 令和 11 年 10 月 28 日	令和 3 年 10 月 29 日
委員	あお た かず よし 青田 和 義	自 令和 5 年 9 月 22 日 至 令和 9 年 9 月 21 日	令和 5 年 9 月 22 日
委員	の むら なごみ 野村 和	自 令和 8 年 6 月 25 日 至 令和 12 年 6 月 24 日	令和 8 年 4 月 1 日

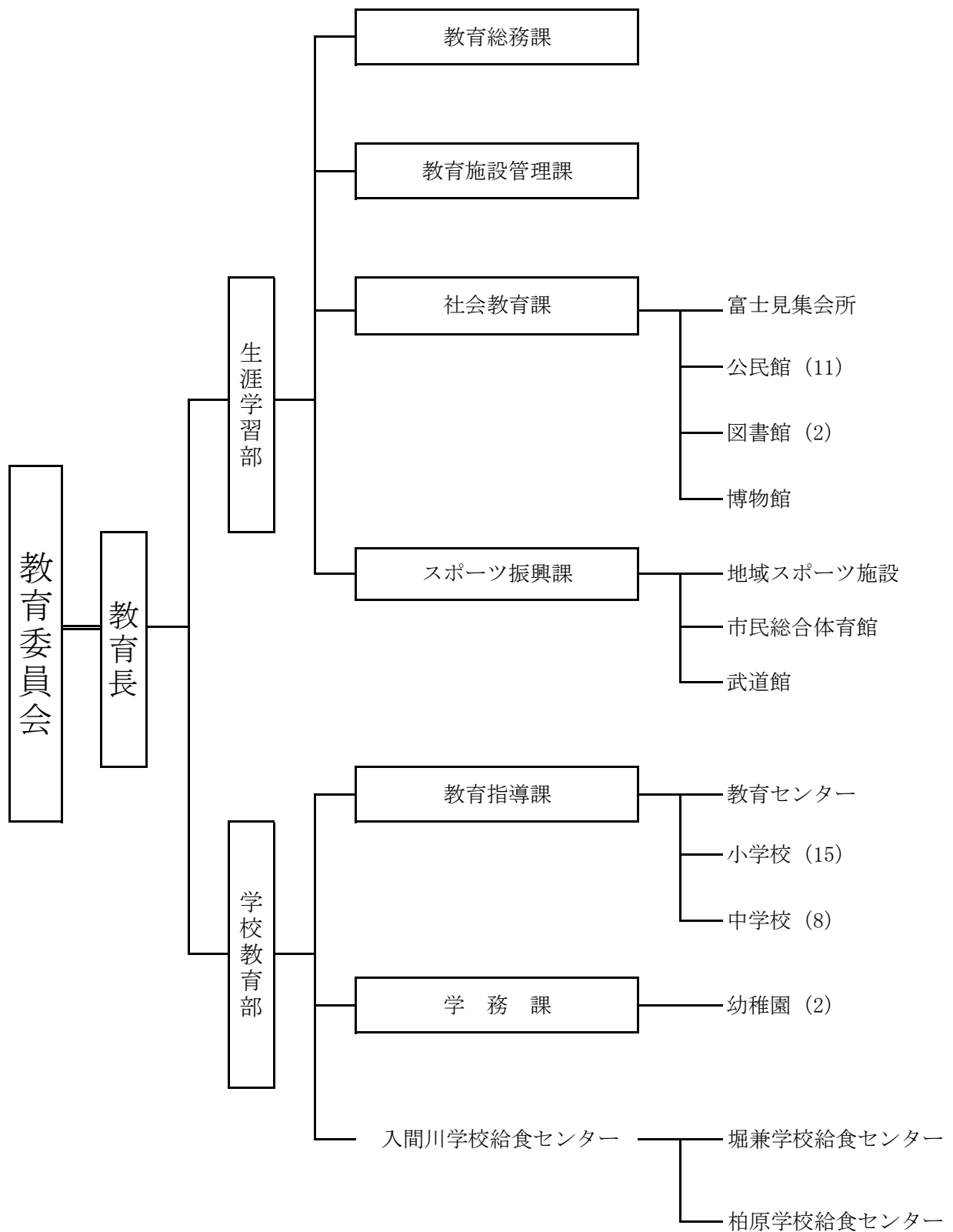
2 歴代教育委員会委員

委 員 名	教 育 委 員 会 委 員		教 育 委 員 長		教 育 長	
	就任年月日	退任年月日	就任年月日	退任年月日	就任年月日	退任年月日
村 上 昇	S30. 4. 23	S35. 9. 30	S31. 10. 1	S35. 9. 30		
室 岡 仁 重	S30. 4. 23	S31. 9. 30				
山 崎 太 平	S30. 4. 23	S31. 9. 30				
栗 原 俊 治	S30. 4. 23	S31. 9. 30				
小谷野 儀 平	S30. 4. 23	S31. 9. 30				
山 崎 利 恭	S30. 4. 23	S31. 9. 30			S30. 4. 23	S31. 9. 30
町 田 恒 蔵	S31. 10. 1	S34. 9. 30				
久 下 恭 次	S31. 10. 1	S33. 11. 25				
小 高 栄 子	S31. 10. 1	S32. 11. 15				
宮 崎 茂 景	S31. 10. 1	S47. 9. 30			S31. 10. 1	S47. 9. 30
千 葉 英 子	S32. 11. 16	S36. 11. 15				
飯 島 染 男	S33. 11. 26	S34. 11. 25				
室 岡 仁 重	S34. 10. 29	S38. 10. 28				
牧 野 隆 尊	S34. 11. 26	S37. 11. 25				
大 野 茂	S35. 10. 1	S43. 9. 30	S35. 10. 1	S43. 1. 11		
児 島 ハ ツ	S36. 11. 16	S40. 12. 22				
柿 沼 道 勇	S37. 12. 26	S60. 08. 31	S43. 1. 12 S51. 10. 26	S49. 12. 23 S60. 8. 31		
町 田 恒 蔵	S38. 10. 29	S58. 10. 28	S49. 12. 24	S51. 10. 25		
小谷野 儀 平	S40. 12. 23	S49. 6. 19				
多加谷 米	S43. 10. 1	S59. 9. 30				
市 川 正 男	S47. 10. 1	S61. 12. 31			S47. 10. 1	S61. 12. 31
岩 崎 徳 雄	S49. 6. 20	H 5. 12. 22	S60. 9. 1	H 5. 12. 22		
尾 崎 勇 治	S58. 10. 29	H 3. 10. 28				
吉 川 泰 順	S59. 10. 1	S62. 5. 24				
齋 藤 達	S60. 10. 1 H 7. 9. 22	H 6. 12. 23 H11. 9. 21	H 5. 12. 24	H 6. 12. 23		
武 居 富 雄	S62. 1. 1	H 8. 3. 31			S62. 1. 1	H 8. 3. 31
布 田 光 男	S62. 9. 25	H16. 9. 30	H 6. 12. 26	H16. 9. 30		
仁 後 雅 子	H 3. 10. 29	H11. 10. 28				
江 守 辰 男	H 5. 12. 23	H13. 7. 24				
野 村 甚 三 郎	H 8. 4. 1	H16. 3. 31			H 8. 4. 2	H16. 3. 31
新 藤 宣 子	H11. 9. 22	H15. 9. 21				
遠 藤 十 九 子	H11. 9. 22	H17. 9. 30				
嵯峨座 晴 夫	H14. 6. 25	H20. 6. 30				
宮 岡 利 治	H15. 9. 22	H23. 9. 21				
門 倉 節 明	H16. 4. 1	H22. 1. 31			H16. 4. 1	H22. 1. 31
吉 川 明 彦	H16. 10. 1	R 5. 3. 31	H16. 10. 1	H28. 3. 31		
荒 川 和 子	H17. 10. 1	H29. 10. 28				
小 川 明 美	H20. 7. 1	H25. 3. 31				
松 本 晴 夫	H22. 4. 1	H28. 3. 31			H22. 4. 1	H28. 3. 31
橋 本 秀 樹	H23. 9. 22	R 5. 9. 21				
宮 崎 英 子	H25. 4. 1	R 7. 12. 31				
向 野 康 雄	H28. 4. 1	R 4. 3. 31			H28. 4. 1	R 4. 3. 31
後 藤 邦 江	H29. 10. 29	R 3. 10. 28				

3 事務局組織

(1) 組織

狹山市教育委員会組織図



(2) 事務分掌

《生涯学習部》

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の任免に係る職員の人事に関すること。
- (3) 教育委員会規則等の制定改廃に関すること。
- (4) 教育予算に関すること。
- (5) 教育行政の総合調整に関すること。
- (6) 教育委員会及び事務局の企画又は調査に関すること。
- (7) 小・中学校の設置又は廃止に関すること。
- (8) 文書の收受、発送及び記録に関すること。
- (9) 公印の管理に関すること。
- (10) 小・中学校予算の執行管理及び備品の整備に関すること。
- (11) 教育委員会及び事務局各課との連絡調整に関すること。

教育施設管理課

- (1) 小・中学校の施設の維持管理に関すること。
- (2) 小・中学校の整備計画に関すること。
- (3) 教育施設の新築、増築及び修繕工事の設計及び監督管理に関すること。

社会教育課

- (1) 生涯学習推進事業の総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 生涯学習に関する調査研究に関すること。
- (3) 生涯学習活動の支援に関すること。
- (4) 生涯学習推進組織に関すること。
- (5) 社会教育委員に関すること。
- (6) 社会教育の企画及び運営に関すること。
- (7) 芸術文化の振興に関すること。
- (8) 成人教育及び青少年教育に関すること。
- (9) 家庭教育に関すること。
- (10) 社会教育における人権教育・啓発に関すること。
- (11) 社会教育施設の設置及び管理並びに運営指導に関すること。
- (12) 社会教育の調査統計に関すること。
- (13) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。
- (14) 富士見集会所、公民館、図書館及び博物館との連絡調整に関すること。
- (15) 文化財保護審議会に関すること。
- (16) 指定文化財及び埋蔵文化財に関すること。
- (17) 各種文化財の調査、収集、保管及び活用に関すること。
- (18) 文化財愛護の普及に関すること。

スポーツ振興課

- (1) 社会体育に関する企画及び調査に関すること。
- (2) スポーツの推進に関すること。
- (3) 社会体育関係団体の指導及び育成に関すること。
- (4) レクリエーションの普及及び奨励に関すること。
- (5) スポーツ推進審議会に関すること。
- (6) スポーツ推進委員に関すること。
- (7) 学校体育施設の開放に関すること。
- (8) 社会体育施設の建設計画及び整備に関すること。
- (9) 市民総合体育館、地域スポーツ施設及び武道館に関すること。
- (10) その他社会体育に関すること。

《学校教育部》

教育指導課

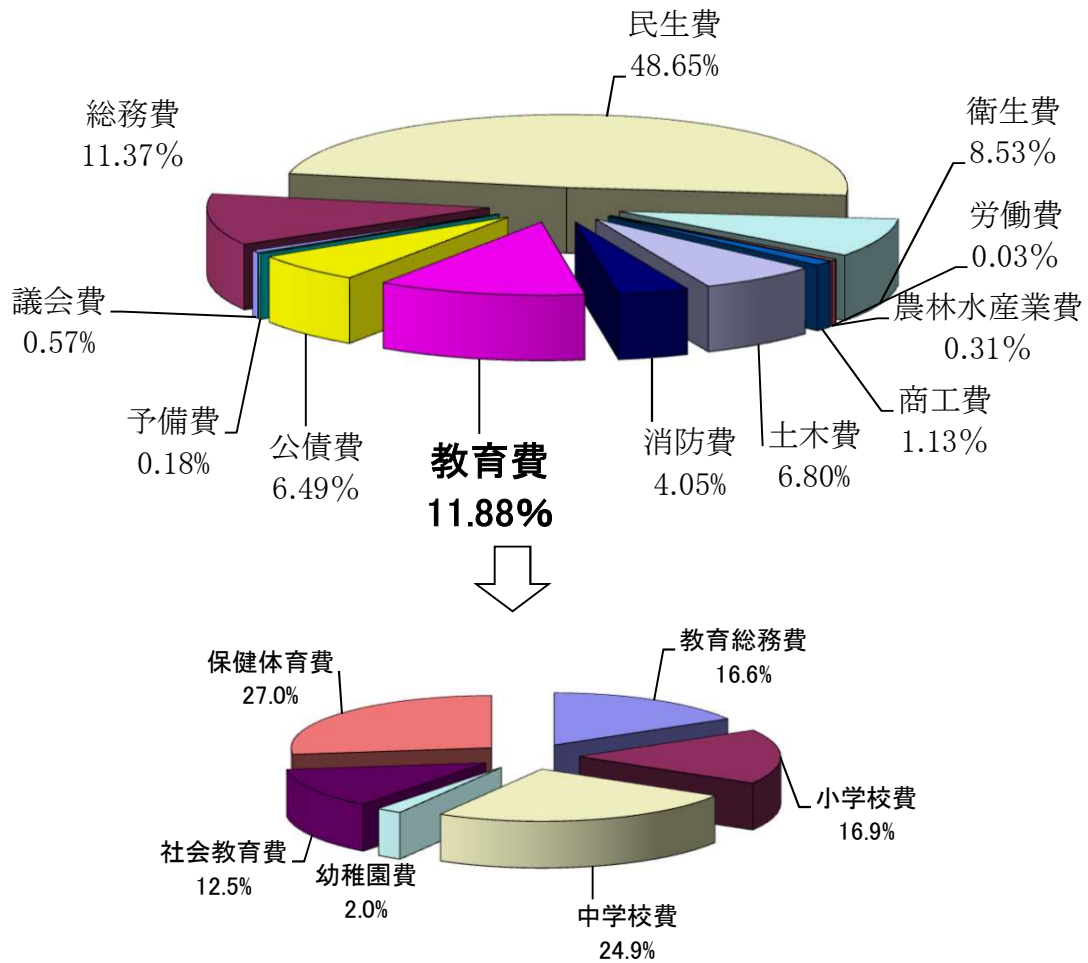
- (1) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導等への指導及び助言に関する事。
- (2) 教科書採択並びに教材及び教具の取扱いに関する事。
- (3) 人権教育に関する事。
- (4) 学校体育に関する事。
- (5) 学校事故報告に関する事。
- (6) いじめ問題審議・調査委員会に関する事。
- (7) 教職員の人事及び服務に関する事。
- (8) 教職員の諸願届受理及び承認又は許可に関する事。
- (9) 教職員の研修に関する事。
- (10) 教職員の福利厚生に関する事。
- (11) 教育センターとの連絡調整に関する事。
- (12) 学社連携に関する事。

学務課

- (1) 市立幼稚園の設置又は廃止に関する事。
- (2) 市立幼稚園の施設の維持管理に関する事。
- (3) 市立幼稚園の就園に関する事。
- (4) 市立幼稚園の連絡調整に関する事。
- (5) 学齢児童及び学齢生徒の就学、入学及び転学に関する事。
- (6) 通学区の制定改廃に関する事。
- (7) 学級編制に関する事。
- (8) 小・中学校の規模と配置の適正化に関する事。
- (9) 児童及び生徒の就学援助費に関する事。
- (10) 奨学金に関する事。
- (11) 幼児、児童、生徒及び学校職員の健康診断に関する事。
- (12) 就学時の健康相談に関する事。
- (13) 学校における環境衛生及び伝染病に関する事。
- (14) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (15) 児童及び生徒の医療費補助に関する事。
- (16) 日本スポーツ振興センター及び学校保健会に関する事。
- (17) 総合窓口業務に関する事。

Ⅲ 教育行政予算

1 令和8年度の狭山市の予算



狭山市一般会計歳出予算(当初予算額)

(単位:千円)

款	令和8年度	令和7年度	比較	増減率
1 議会費	318,733	316,506	2,227	0.7 %
2 総務費	6,323,801	6,261,627	62,174	1.0 %
3 民生費	27,062,344	26,002,703	1,059,641	4.1 %
4 衛生費	4,744,728	4,468,808	275,920	6.2 %
5 労働費	18,554	17,982	572	3.2 %
6 農林水産業費	174,264	238,626	△ 64,362	△ 27.0 %
7 商工費	628,553	693,392	△ 64,839	△ 9.4 %
8 土木費	3,783,658	4,581,202	△ 797,544	△ 17.4 %
9 消防費	2,252,181	2,198,865	53,316	2.4 %
10 教育費	6,611,606	4,941,707	1,669,899	33.8 %
11 公債費	3,612,578	3,800,582	△ 188,004	△ 4.9 %
12 予備費	100,000	100,000	0	0 %
合計	55,631,000	53,622,000	2,009,000	3.7 %

2 教育費

教育費の内訳(当初予算額)

(単位:千円)

項	令和8年度	令和7年度	比 較	増減率
1 教 育 総 務 費	1,097,709	1,004,243	93,466	9.3 %
2 小 学 校 費	1,118,497	748,485	370,012	49.4 %
3 中 学 校 費	1,645,027	781,806	863,221	110.4 %
4 幼 稚 園 費	134,359	138,004	△ 3,645	△ 2.6 %
5 社 会 教 育 費	829,628	843,342	△ 13,714	△ 1.6 %
6 保 健 体 育 費	1,786,386	1,425,827	360,559	25.3 %
合 計	6,611,606	4,941,707	1,669,899	33.8 %

児童生徒一人当たりの教育費(当初予算額)

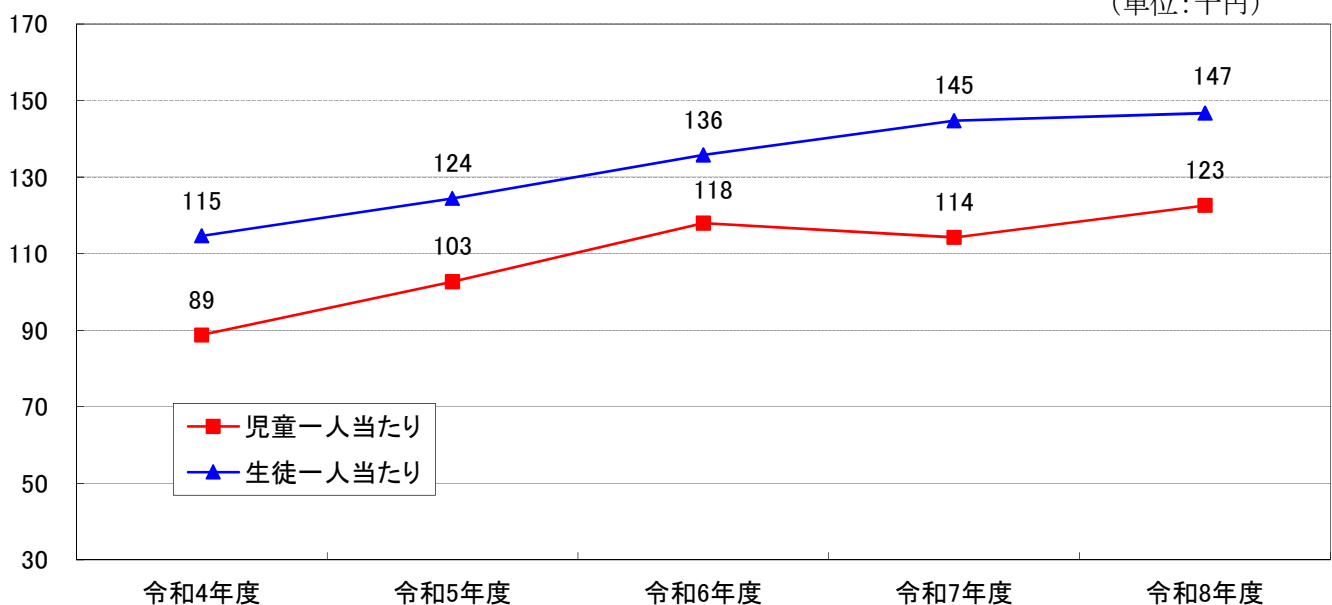
(単位:千円)

年 度	小学校費	児童数(人)	児童1人当たり	中学校費	生徒数(人)	生徒1人当たり
令和4年度	561,410	6,325	89	374,754	3,270	115
令和5年度	631,726	6,156	103	409,660	3,293	124
令和6年度	716,809	6,078	118	438,464	3,229	136
令和7年度	680,132	5,956	114	464,297	3,208	145
令和8年度	720,726	5,879	123	450,058	3,068	147

注)表中の小学校費及び中学校費は、学校管理費と教育振興費の合算額です。

児童生徒一人当たりの教育費(当初予算額)

(単位:千円)



Ⅳ 狭山市の教育が目指す姿

—— 狭山市の教育に関する大綱 ——

1 基本理念と基本方針

人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人材を育成するという、教育基本法に定める教育の目的を念頭に、教育を取り巻く社会の動向や狭山市の教育の現状と課題等を踏まえて、次の基本理念と基本方針のもとに、狭山市の教育の振興を図ります。

【基本理念】

夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育

子供から大人まで、誰もが、身近な社会に主体的に関わり、多様な人々との豊かな交流を通じて自己の能力や可能性を伸ばし、自らの力で新たな価値を創造できる教育の実現を目指します。そして、精神的な豊かさや健康、幸福や生きがいを含めた「ウェルビーイング」を高め、人生を切り拓き、夢を叶えるとともに、公共の精神を持ち、社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成する教育の実現も目指します。

【基本方針】

基本理念の実現に向けて、教育に関する施策を総合的・計画的に推進するとともに、教育を取り巻く様々な課題に学校・家庭・地域・関係団体等が連携・協働して取り組んでいくために、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子”の育成

子供は社会の宝であり、様々な可能性を秘めています。学校と家庭・地域が一体となって、子供たちが複雑で予測困難な社会を生き抜く力を伸ばすことにより、夢や郷土狭山を愛する心を持って、自己の未来を切り拓いていくことのできる「さやまっ子」を育成します。

学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進

人生100年時代をより豊かなものにするため、子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたり、自ら学び続け、学びを通して自己を磨き高めるとともに、年齢を問わず取り組むことができる環境づくりを推進します。また、学びにより培われた知識や技能を地域や社会のために生かしていくことのできる、生涯学習に支えられた社会の形成を推進します。

いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツ振興

スポーツから得られる楽しさや喜び、勇気、感動は、人生を豊かにします。スポーツを楽しむことを通じて、心と身体（からだ）の健康の維持、生きがいや仲間づくり、さらには、地域の活性化を図るため、いつでも、どこでも、いつまでも、誰もがスポーツに親しむことのできる環境を整備し、「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進し、スポーツ文化の醸成を図ります。

2 施策を実施する上で共通する視点

基本理念、基本方針のもと、「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」を共通する視点として、各施策に反映します。

誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進

誰一人取り残されることなく、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを感じられる共生社会を実現するためには、支援を必要とする子供たちだけでなく、全ての人がそれぞれの「長所・強み」を生かし、互いに認め合う学びの環境づくりが求められ、こうした学びを通して、全ての人が自分の可能性を実感し、他者とともに生きる力を育むことは、社会的包摂の実現にもつながります。

さらに、一人一人の状況やニーズに応じた教育の機会や質を「公平、公正」に確保することが不可欠であり、多様性、包摂性、そして公平性を柱とするDE&I(Diversity, Equity and Inclusion)の考え方を教育施策に反映させることが求められます。

とりわけ、今日、教育の分野でも重要視されているウェルビーイングは、幸福感や自己肯定感、協働性、多様性理解、安心して支援を受けられる環境など、様々な要素によって構成されており、日々の教育活動全体を通じて高めていくべきものです。

また、施設や公共空間、情報面など物理的な障害を取り除くバリアフリー化、個別の事情に応じて柔軟に対応する合理的配慮、言語や文化の壁によって情報格差が生まれることを防ぐ多言語対応なども、多様な人々が自分らしく生きることにも貢献するものです。

今後の教育においては、持続可能な「共生社会の実現」という視点を、各施策に反映します。

教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

社会全体のDXが加速するなか、教育の質を向上させるためには、教育DXの更なる推進が不可欠です。学校教育では、1人1台端末の活用や教育データによる学びの個別最適化、オンライン教育の推進、課題やニーズの早期発見・対応、校務の効率化などを通じて、デジタルトランスフォーメーション(DX)への着実な移行を目指す必要があります。

また、社会教育では、オンライン学習コンテンツの拡充やデジタルデバイドの

解消が求められます。さらに、デジタル技術の活用とともに対面指導、学び合い、多様な体験活動など、「令和の日本型学校教育」の特徴を生かしつつ、デジタルとアナログ、オンラインと対面の最適な組み合わせによる教育効果の向上が重要です。

加えて、個人情報の適正管理や生成AIの活用を含め、デジタルリテラシーやサイバーセキュリティの知識を身に付け、自分で考え行動できる力を育むことが求められます。

これらを踏まえながら、教育DXの推進という視点を、各施策に反映します。

3 基本目標

基本理念と基本方針を実現するため、6つの基本目標を設定し、2つの共通する視点を踏まえながら、それぞれに設けた施策を連携し実施することで、計画の実効性をさらに高めていきます。

基本目標Ⅰ 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成

グローバル化、少子高齢化の進行、科学技術の発展、環境問題への対応など、社会の構造が大きく変化するなか、子供たちが意欲と目標をもって学習に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用する力を身に付けることができるよう取り組みます。

また、主体的・対話的で深い学びやICTを活用した授業などを通して、自ら学ぶ力や学習習慣を養います。

さらに、キャリア教育や国際理解教育、福祉教育、環境教育を通じて、社会と関わるなかで現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むなどESD(持続可能な開発のための教育)を推進することで、持続可能な未来を担う力を育てます。

加えて、遊びや体験活動から「生きる力」の基礎を培い、インクルーシブ教育の理念に基づき、障害の有無などにかかわらず、幼児や児童生徒がともに学べる教育を推進するとともに、支援体制の充実を図ります。

基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進

豊かな心と健全な体力の両面を育むことは、将来を担う人材の育成において不可欠な要素です。子供の他人を思いやる心や善悪を判断する力、公共の精神を養うため、道徳教育を充実させ、読書活動の促進を通じて感受性と知性を高める取組を進めます。

加えて、自然体験や職場体験などの実践的な学習機会を提供し、児童生徒が実際の社会や職場の現場に触れることで、多様な価値観への理解と体験を深めるとともに、人権意識の醸成を促します。

また、いじめ防止に向けた早期発見・早期対応の体制を整備するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制を強化し、不登校や非行などの問題への早期対応を図るなど、いじめ・不登校防止対策を推進します。

さらに、体力向上や運動能力の育成を目指した学校体育の充実、食育の推進などを通じて、児童生徒が心身ともに健やかに成長し、未来へ向けて自立した生活基盤を構築できるよう努めます。

基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実

教職員の経験年数に応じた研修や自ら学べる実践的な研修による指導力の向上、「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」などを活用して授業力の向上を図るとともに、教職員が児童生徒との関わりや授業準備に専念できるよう、働き方改革を推進します。

また、交通安全や避難訓練など、事故や災害から身を守る安全教育・防災教育を行うとともに、義務教育9年間を見通した学習の連続性に配慮した系統的な教育活動や、幼稚園・保育所（園）・小学校との連携を強化し、幼児教育と小学教育の円滑な接続を図ります。

加えて、小・中学校に等しく就学し、高等学校や大学などへの修学機会を確保するための修学支援を行うとともに、日本語指導が必要な児童生徒やヤングケアラーへの支援など、一人一人の状況に応じた支援を充実させます。

さらに、児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を過ごすことができるよう、校舎などのリニューアルの推進、教育情報ネットワークの充実、学校 ICT の活用を図ります。学校の規模と配置の適正化については、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づき計画的に推進します。

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の絆づくりの推進

コミュニティ・スクールの理念に基づき、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を中心に、地域の声を反映した特色ある学校づくりを進めます。

加えて、地域ぐるみの学校安全体制を整え、児童生徒を守る取組を強化します。

また、PTA や学校支援ボランティアセンターなど、学校支援に関わる団体や個人、学校を核とした地域づくりを進める市民団体等との連携・協働により、地域学校協働活動(SCSC)を推進し、地域の教育向上と人材育成、学習の補完に努め、学校・家庭・地域が一体となる教育基盤の強化を図ります。

基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

誰もが学びを通して自己を磨き高められるよう、生涯学習に関する情報発信・共有の環境づくりや総合的な相談体制及び関連施設間の連携・協力体制を構築します。

加えて、学んだ成果を発表・活用できる場を提供するとともに、地域課題・現代的課題の解決に資する学習機会の拡充や、生涯学習に取り組む個人・団体ネットワークの形成と交流の促進など、社会教育の充実・活性化を図ります。

また、図書館の利用を促進し、読書を日常的に楽しむ人を増やすために、図書館資料やレファレンスサービスの充実及び読書環境の整備にも努めます。

さらに、地域の個人や団体との連携による学習支援、学校・家庭・地域が協力した学びの環境づくりを推進し、引き続きまちづくりに生かす取組を進めます。

基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興

いつでも、どこでも、いつまでも、誰もがスポーツに親しむことができるよう、ライフスタイルやニーズに応じたスポーツ教室や情報提供を行いながら、年代・性別・障害の有無などにかかわらずスポーツに親しめる機会を充実するとともに、各種スポーツ団体の活動を支援し、地域におけるスポーツ活動を促進します。

また、市ゆかりのトップスポーツチームと連携し、市民が一流の技術に触れ、その魅力を感じることができるよう取り組むとともに、競技スポーツの普及と技術の向上を担う指導者の確保・育成に努めます。

加えて、市民のスポーツ活動の場として、既存スポーツ施設の有効利用を促進します。

4 施策体系

6つの基本目標について、21の施策と、92の取組を設定します。

※網掛け項目は重点的に取り組む項目です。

基本目標	施策	取組
基本目標Ⅰ 確かな学力と 時代の変化に 対応する力の 育成	施策1 確かな学力の育成	1 学力向上を目指した教育の展開
		2 各種学力調査の結果分析と学習指導の充実
		3 少人数指導などによる個に応じた学習指導の充実
		4 各種調査研究活動の成果を生かした学習指導の充実
		5 小・中学生学習支援事業の実施
		6 家庭学習の励行に関する取組の推進
	施策2 時代の変化に対応し た教育の推進	1 コミュニケーション能力の育成
		2 キャリア教育の推進
		3 情報教育の推進
		4 環境教育の推進
		5 国際理解教育の推進
		6 英語教育の充実
	施策3 ESD(持続可能な開発のた めの教育)の推進	7 伝統文化教育の推進
		1 ESD(持続可能な開発のための教育)の推進
	施策4 幼児教育の推進	2 地域との連携
		1 幼児教育の推進
		2 預かり保育の推進
		3 教職員の資質の向上
	施策5 特別支援教育の推進	4 家庭と連携した教育の推進
		1 就学支援の充実
		2 インクルーシブ教育の推進
		3 幼稚園における支援の充実
基本目標Ⅱ 豊かな心の育 成と健康・体 力の増進	施策1 豊かな心の育成	4 小・中学校における支援の充実
		1 規律ある態度の育成
		2 道徳教育の充実
		3 命を大切にする教育の推進
		4 読書活動の推進
		5 体験活動の推進
	施策2 生徒指導の充実	6 人権教育の充実
		1 相談・指導の体制の充実
		2 いじめの防止対策の推進
		3 不登校の防止対策の推進
		4 非行・問題行動の防止対策の推進
	施策3 体力と健康の増進	5 有害環境の排除対策の推進
		1 基礎体力の向上
		2 体力テスト結果の分析と体育指導の充実
		3 学校体育の充実
		4 部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行
		5 学校保健の充実
		6 食育の推進
		7 安全・安心な学校給食の充実
		8 さやまっ子スイスイプロジェクト事業の実施

基本目標	施策	取組
基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実	施策 1 教職員の資質の向上	1 研修の計画的な実施
		2 人事評価システムの充実
		3 指導力向上のための支援ツールの活用
		4 各種調査研究活動の充実
		5 教職員の情報活用能力などの向上
		6 持続可能な学校指導・運営体制の構築
		7 小・中学校における働き方改革の推進
		8 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進
	施策 2 安全教育の推進	1 安全教育の推進
		2 学校と教職員の危機管理能力の向上
		3 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化
		4 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進
	施策 3 一貫教育の推進	1 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進
		2 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携の推進
	施策 4 一人一人の状況に応じた支援の充実	1 小・中学校への就学支援
		2 高等学校・大学などの修学支援
		3 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援
		4 ヤングケアラーへの支援
		5 LGBTQ の児童生徒への支援
	施策 5 学校施設の充実	1 学校施設のリニューアルの推進
		2 学校 ICT 環境の充実
	施策 6 学校の規模と配置の適正化の推進	1 学校の規模と配置の適正化の推進
		2 通学区域（特別許可地区）見直しの推進
基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の絆づくりの推進	施策 1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	1 コミュニティ・スクールの機能強化
		2 学校評価システムの充実
		3 地域クラブ活動の充実
基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興	施策 1 生涯学習活動の支援体制の充実	1 生涯学習の情報提供・相談体制の充実
		2 生涯学習ネットワークの充実
	施策 2 生涯学習の機会や場の充実	1 生涯学習の機会や場の充実
		2 生涯学習関連施設の機能やサービスの充実
		3 社会教育の充実
		4 生涯学習関連施設の改修・更新などの推進
		5 人権教育と平和教育の充実
		6 家庭や地域の教育力の向上
		7 芸術・文化活動の推進
		8 文化財等の保存・継承と活用の促進
		9 大学・企業・団体などとの連携による学習機会の充実
		10 地域クラブ活動の充実
	施策 3 生涯学習の成果の活用	1 学校と家庭・地域の連携・協働体制の構築
		2 市民活動との連携の促進

基本目標	施策	取組	
基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興	施策 1 市民のスポーツ活動の推進	1	幅広い世代を対象としたスポーツ教室等の充実
		2	パラスポーツの促進
		3	子供のスポーツの振興
		4	スポーツに関する情報提供の充実
		5	地域におけるスポーツ活動への支援
		6	地域クラブ活動の充実
	施策 2 競技スポーツの振興	1	スポーツ団体の活動の促進
		2	青少年の競技スポーツの普及
	施策 3 スポーツ施設の充実	1	スポーツ施設の有効利用
		2	スポーツ施設の整備

V 令和8年度 狭山市教育行政の取組と重点

第4次狭山市教育振興基本計画に定める施策体系に基づき、教育委員会が令和8年度に取り組む主な事業と重点を示したものです。

基本目標Ⅰ 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成

施策1 確かな学力の育成

取組1	学力向上を目指した教育の展開	重点取組	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 授業の目標を明確にし、児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒の資質・能力の向上につながる授業を推進します。 - 各校策定の「学力向上ストラテジープラン」に基づいた学力向上についてのPDCAサイクルの確立を支援します。 - ICT機器を効果的に活用できる教育環境を整備し、教員の活用技術と指導方法を高める研修会等を実施することで、効果的でわかる授業を展開します。 「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」による学力向上に向けた提言を実践に生かします。				
【具体的な取組内容】 - 学校指導訪問の実施（小学校7校・中学校4校） - 学力向上ストラテジープランによるマネジメントサイクルの推進（全小中学校） - 授業力向上研究委員会による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりについての研究成果を全小中学校で推進 - 教員向け指導リーフレット「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」の改訂版の活用 - 電子黒板を効果的に活用した授業づくりの推進 - 家庭学習におけるAI型オンライン学習ドリル活用の推進 - 教師のICT活用技術を高める研修会の実施				

取組2	各種学力調査の結果分析と学習指導の充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 「全国学力・学習状況調査」、「埼玉県学力・学習状況調査」などの分析結果から、各学校の課題を明確にし、実態に合わせた指導を計画的・継続的に推進します。			
【具体的な取組内容】 - 国や県が行う学習状況調査（生活・学習アンケート）結果を分析し、その結果から各小中学校の課題を明確にし、課題把握及び解決方策立案のための研修会の実施 - 調査結果から優れた教員の取組を全小中学校で共有			

取組3	少人数指導などによる個に応じた学習指導の充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 - 児童生徒一人一人が基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、「わかる喜び」、「学ぶ楽しさ」を実感できる個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る指導に取り組みます。 - わくわく支援員やアシスタントティーチャーなどを配置して、きめ細かな指導の充実に取り組みます。 - GIGAスクール構想による新たなICT環境や先端技術の活用等により、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学力と学習習慣の定着を図ります。			
【具体的な取組内容】 - わくわく支援員（全小学校）の配置、アシスタントティーチャー（全中学校）の配置 - 派遣非常勤講師（教育センター）の配置			

取組4	各種調査研究活動の成果を生かした学習指導の充実	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・各種研究委員会や研究委嘱校の研究成果を全学校に周知し、授業に生かすことにより指導を充実します。 ・研究の成果とともに学習教材や学習指導案などの情報を教育情報ネットワークで共有し、教職員がこれを効果的に活用して指導を充実します。 ・ユニバーサルデザインの視点に立った学習指導を推進し、誰にでも、よりわかりやすい授業を目指します。 ・学力向上の取組で成果が表れた学校の方策を全学校に周知し、授業に生かすことにより指導を充実します。			
【具体的な取組内容】 1 各種研究委員会の研究内容を授業研究会や成果発表会で報告 2 各種研究委員会の研究成果を教育情報ネットワーク上で共有			

取組5	小・中学生学習支援事業の実施	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・「小・中学生学習支援事業」を通して、学習指導の補完及び家庭学習の習慣化などを支援し、学力向上に向けた様々な取組を行います。			
【具体的な取組内容】 1 市内15校の小学校を会場に、平日の放課後に算数の講座を実施（全20回） 2 夏季、冬季休業中に、国語、数学、英語の集中講座を実施（夏季6回、冬季3回） 3 総合的な英語力向上のための英語学習の推進			

取組6	家庭学習の励行に関する取組の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・学校における学習指導や小・中学生学習支援事業などにより、家庭学習に取り組む児童生徒の人数を増やします。 ・狭山市共通のAⅠ型オンライン学習ドリル等の活用を推進し、家庭学習の習慣化と効果的な学習を促します。			
【具体的な取組内容】 1 家庭学習におけるAⅠ型オンライン学習ドリル活用の推進			

施策2 時代の変化に対応した教育の推進

取組1	コミュニケーション能力の育成	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・国語科を中心に、各教科の授業や行事など、教育活動全体のなかで言語能力を育成します。 ・児童生徒が望ましい人間関係を築くことができるよう、あいさつ運動や話し合い活動、異年齢活動、地域との交流等、他者と関わる様々な活動に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 話し合い活動、異年齢活動、地域との交流等の実施			

取組2	キャリア教育の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒がキャリア教育について、自らの学習状況や自身の変容、成長を自己評価できるようキャリアパスポートを作成し、活用していきます。			
【具体的な取組内容】 1 自らの成長を自己評価できるキャリアパスポート等の活用			

取組3	情報教育の推進	重点取組	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・G I G Aスクール構想の実現を通して、児童生徒が情報化の進展に適應できる知識や技能を高めるとともに、I C Tの効果的な活用による個別最適な学びと協働的な学びを推進します。 ・情報社会のルールやセキュリティといった情報モラルについての指導を充実します。 ・G I G Aスクール構想の実現にかかる環境整備や教員の資質の向上に向けた実践的な研修会を実施します。				
【具体的な取組内容】 1 狭山市情報活用能力育成指標の活用				

取組4	環境教育の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒の発達の段階に即し、自然に対する感謝と尊敬する心や環境を大事にしようとする心を育てるとともに、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した行動がとれる能力や態度を育成する教育を推進します。 ・環境課と連携してアダプトプログラムを活用した教育活動に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 清掃活動や美化活動を通じた学校アダプトプログラムの推進			

取組5	国際理解教育の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・小学校の英語活動及び小・中学校の英語教育等を推進するなかで、外国の文化に対する理解を深める教育を推進します。 ・総合的な学習の時間などを活用して、国際理解、異文化理解をテーマにした学習を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 ALTや英語活動支援員による国際理解、異文化理解のための学習支援 2 国際感覚を養うための国際交流事業の実施			

取組6	英語教育の充実	重点取組	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・「教育課程特例校」を活用し、小学校低学年を対象に英語教育を推進し、英語による「聞くこと」、「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成します。 ・ALT（語学指導助手）の小・中学校及び幼稚園への派遣や小学校英語専科教諭等を活用するなど、より効果的な英語教育を推進します。 ・英語教育における小・中学校間の円滑な接続のため、教職員等の指導力向上のための研修を推進します。 ・英語体験活動などの英語を使う機会を増やす取組や公費による英語検定の受験を通じて、英語に対する学習意欲及び英語力の向上を図ります。				

【具体的な取組内容】 1 語学指導助手（以下、ALT）の各小中学校への配置 2 ALTの市立幼稚園への派遣 3 英語活動支援員の各小学校への配置 4 児童生徒が英語を積極的に活用できる機会としての英語体験活動の実施 5 中学3年生の英語検定料年1回分の助成	
---	--

取組7	伝統文化教育の推進	所管課	教育指導課・社会教育課・公民館
【取組の概要】 ・児童生徒がわが国と郷土の伝統文化に接することのできる機会を拡充することにより、児童生徒が伝統文化に対する理解を深めるとともに、わが国と郷土への愛着を育む教育を推進します。 ・社会科副読本「さやま」を活用して、郷土狭山の理解を深め、郷土を誇れる児童を育成します。 ・学校と博物館や公民館が連携して郷土を学ぶ機会を増やします。			
【具体的な取組内容】 1 小学校社会科副読本「さやま」を活用した郷土学習の充実 2 総合的な学習の時間を活用した狭山市の伝統文化に触れる学習の充実 3 茶業協会の日本茶インストラクターを活用した小学校5年生家庭科でのお茶の入れ方指導の実施 4 全小中学校で児童生徒を対象にした「日本茶体験」の実施 5 「狭山市入間川七夕まつり」の短冊作り、飾り付け（全小中学校） 6 博物館を活用した小中学生等の学習活動の支援 7 公民館で国、郷土及び地域の伝統文化に関する講座等を実施			

施策3 ESDの推進

取組1	ESD（持続可能な開発のための教育）の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 - ESDの推進を図り、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、また、そのことによって多面的・総合的に探究する学友活動を展開したり、人とのつながりや身に付けたことを生活や社会につなげたりする持続可能な社会づくりの担い手を育む学習を展開します。 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりについての研鑽を深め、学習指導に生かします。			
【具体的な取組内容】 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業実践			

取組2	地域との連携	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ESDの推進が身近なところから取り組むことに重点を置いていることから、PTAや青少年育成地域会議等の関係団体や地域に、学校の取組への理解を図り、協力・連携した活動に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 関係団体や地域等と協力・連携した活動の実施			

施策4 幼児教育の推進

取組1	幼児教育の推進	重点取組	所管課	教育指導課
【取組の概要】 - 幼稚園教育要領の定着を図り、家庭との連携のもとに「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進します。 - 幼児教育に関する各種調査研究活動の成果を生かして、指導を充実します。				
【具体的な取組内容】 - 埼玉県が子育ての目安としてまとめた啓発資料「3つのめばえ※」を活用した幼児期教育の充実 ※「3つのめばえ」：子どもたちに小学校入学までに身につけて欲しい「生活」、「他者との関係」、「興味・関心」を3つにまとめた取組 - 文部科学省が提唱している幼保小の架け橋プログラムを意識した、幼児教育と小学校教育の「架け橋期」の教育の充実 「公立幼稚園の今後の運営に関する基本方針」に基づく計画的な集約化				

取組2	預かり保育の推進	所管課	学務課
【取組の概要】 入間川幼稚園において、預かり保育を引き続き実施し、保護者の子育てを支援します。			
【具体的な取組内容】 教育時間終了後及び長期休業中の預かり保育の実施			

取組 3	教職員の資質の向上	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・教職員を対象とした研修会を実施するなど、指導方法の工夫・改善に取り組みます。 ・幼稚園教育に関する幼児への支援法や環境づくり等についての研究を委嘱し、園の実態に合った研究を通して、教職員の資質の向上を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 本市の指導の重点及び課題等に応じた研修会の実施			

取組 4	家庭と連携した教育の推進	所管課	教育指導課・学務課
【取組の概要】 ・埼玉県が子育ての目安としてまとめた啓発資料「3つのめばえ」の考え方を家庭に普及し、幼稚園と家庭が連携した子育てを推進します。			
【具体的な取組内容】 1 県の啓発資料「3つのめばえ」の家庭への啓発			

施策5 特別支援教育の推進

取組 1	就学支援の充実	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・関係機関との連携のもとに、特別な教育的支援が必要な幼児や児童生徒に対する就学支援を充実します。 ・学識経験者や医師、教員、行政を構成メンバーにした就学支援委員会を活性化します。			
【具体的な取組内容】 1 狭山市就学支援委員会構成員の見直し及び、校内就学支援体制の充実 2 就学支援が必要な学校への就学相談の実施 3 適切な支援を関係機関で連携するためのサポート手帳の活用			

取組 2	インクルーシブ教育の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・障害のある幼児や児童生徒が、その実態や保護者の願いに基づいた教育を受けることができるよう、個別の指導計画などを作成し、卒業までの長期的な視点に立って適切な指導を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 障害のある幼児児童生徒への理解及び合理的配慮※の提供の推進 ※合理的配慮：障害のある幼児児童生徒が学校等で学びやすくなるための必要かつ適当な変更及び調整等の工夫であり、一人一人の障害の形態や教育的ニーズ等に応じて、過度の負担を課さないよう関係者間で共通理解を図りながら対応するもの 2 個別の教育支援計画の作成とそれに基づく指導の実施 3 大学の教員や臨床心理士等による専門家巡回支援の実施			

取組3	幼稚園における支援の充実	所管課	学務課
【取組の概要】 ・特別な支援を必要とする園児の受け入れに伴い、市立幼稚園に特別支援に対応するための幼稚園教諭を配置し、個に応じた適切な指導の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 特別な支援を要する園児に対応するための会計年度任用職員の適切な配置			

取組4	小・中学校における支援の充実	重点取組	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・介助員の配置、専門家による巡回などを通して、障害のある児童生徒への支援体制の充実を図ります。 ・教職員等のサポート力向上等のための研修を計画的に実施するとともに、保護者からの相談に適切に対応できる体制を充実します。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の実態把握に努め、個のニーズや保護者の願いに応じた支援ができるよう、校内就学支援委員会の充実を図ります。				
【具体的な取組内容】 1 特別支援学級の拡充 2 通級指導教室の拡充 3 就学支援員の校内就学支援委員会への参加と助言				

基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進

施策1 豊かな心の育成

取組1	規律ある態度の育成	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒が基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けることにより、規範意識を育み、社会生活のなかで、規律を守って行動できる態度を育成します。			
【具体的な取組内容】 1 道徳科の時間を要とした学校の教育活動全体で行う道徳教育の実施 2 改訂版「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」を活用した授業規律の確立			

取組2	道徳教育の充実	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・道徳科の時間を中心に、教育活動全体を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。 ・道徳教育への保護者や地域からの参画推進と、家庭教育への波及を図ります。 ・道徳科における指導方法、評価方法の研究・研修の推進を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 道徳科の研究の推進 2 県の副読本「彩の国の道徳」の効果的な活用 3 一斉道徳科授業（公開）の実施 4 各学校の実情に応じた道徳科教育の重点目標の設定 5 「道徳教育Q & A」を活用した授業の実践 6 管理職の道徳科の授業への参画の推進			

取組3	命を大切にする教育の推進	所管課	教育指導課・教育センター・学務課
【取組の概要】 ・中学校で、命の大切さを実感し、他者への思いやりや自己肯定感を高めることを目的として、「いのちの授業」を開催します。			
【具体的な取組内容】 1 市内公立中学校全校における「いのちの授業」の開催			

取組4	読書活動の推進	所管課	教育指導課・図書館
【取組の概要】 ・学校図書館を充実するとともに、朝読書の時間の確保など、児童生徒の読書活動を推進します。 ・学校図書館司書を配置し、学校図書館の資料の閲覧、貸出、ガイダンス、レファレンスサービスを推進します。 ・小学校の低・中・高学年、中学生に分けて発達の段階にあわせた推薦図書（子どものときに読みたい本 100 冊）の紹介を通じて、読書の楽しさや意義を体感できるようにします。 ・子供の読書活動に関わる施策を総合的かつ体系的に進めるため、市立図書館と学校図書館が連携し「第3次狭山市子ども読書活動推進計画」を推進します。 ・市立図書館では、学習内容に応じた図書の団体貸出を行うなど、学校図書館を支援します。			
【具体的な取組内容】 1 学校図書館司書による読書活動への支援 2 学校図書館専用パソコンとバーコードリーダーセットの活用推進 3 第3次狭山市子ども読書活動推進計画の推進と改定準備 4 子どもに薦めたい本の普及（「さやまの 100 冊」の推奨、おすすめ本のリストの作成、図書館広報誌の発行など） 5 図書館と学校との連携の推進（情報交換会の実施、団体貸出の活用、出前講座の活用、図書館見学など図書館訪問学習の受け入れ）			

取組5	体験活動の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・全ての児童生徒が、発達の段階に応じて様々な活動を体験できるよう、「埼玉の子ども 70 万人体験活動」事業を通して、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭地域・企業・NPOなどと連携して、体験活動を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 全小中学校で「学校アダプトプログラム」の実施 2 全小中学校で「みどりの学校ファーム」の取組 3 中学校で2～3日間の「職場体験活動」を実施 4 児童生徒の自主的な学びを促進する体験教室の開催			

取組6	人権教育の充実	重点取組	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・人権感覚育成プログラムやいじめアンケート調査の結果などを活用するなかで、児童生徒が人権を尊重する意識の高揚につながる取組を行います。 ・同和問題や児童虐待、性的マイノリティへの偏見や差別、インターネットを利用した人権侵害など様々な人権問題を理解し、人権感覚を身につけ、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒を育成します。 ・人権教育研修を年間研修計画のなかに位置付け、人権教育の指導を充実します。 ・人権推進協議会と連携して、人権教育研修会や人権教育実践研究会などを開催し、学校における人権教育の指導をさらに充実します。 ・児童虐待から児童生徒を守るため、早期発見・早期対応への研修を充実させ、家庭や地域の関係機関と連携した児童虐待防止を推進します。				
【具体的な取組内容】 1 埼玉県作成の「人権感覚育成プログラム」を活用した授業の実践 2 教職員を対象とした人権教育研修会の開催				

施策2 生徒指導の充実

取組1	相談・指導の体制の充実	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・教職員が相互に連携して、個々の児童生徒の状況を把握し、必要により相談や指導を適切に行うなど、教職員による相談・指導を充実します。 ・児童生徒や保護者からの相談に応じて必要な指導を行うため、各小・中学校に配置しているさやまっ子相談員及びスクールカウンセラーによる相談・指導の体制を充実します。 ・児童生徒、保護者及び教職員などからの専門的な相談に応じて、必要な指導を行うため、教育センターに配置している教育相談員とスクールソーシャルワーカーによる相談・指導を充実します。			
【具体的な取組内容】 1 「さやまっ子相談員」「教育センター教育相談員」による相談・指導の拡充 2 スクールカウンセラーの小・中学校への配置 3 スクールソーシャルワーカー、さやまっ子スクールソーシャルワーカー、教育センター教育相談員等の連携強化による相談・指導の充実			

取組2	いじめの防止対策の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 児童生徒に対する人権尊重意識の啓発などを通して、いじめの発生防止の取組を促進します。また、学級集団の状態や、一人一人の意欲・満足感などを把握するアンケートを実施し、児童生徒の理解に努めます。 - 教職員間の連携や校内の相談員との連携、さらには学校と教育センターの相談員との連携を密にして、いじめの早期発見の教育相談体制を充実します。 - インターネット上のいじめやネットトラブルの防止に向けた、児童生徒や保護者に対する啓発を行うとともに、関係機関と連携して、いじめの早期発見の取組を推進します。 - いじめの発生が確認された場合には、保護者と連携して、関係する児童生徒に対して適切に指導を行うなどして、問題の解決に向けた組織的な取組を行います。			
【具体的な取組内容】 「さやまっ子の誓い」に基づく、いじめ防止を目指す児童生徒の主体的な活動の支援 - 児童生徒に生活アンケート等を実施し、いじめの早期発見・早期解決 - ネットトラブル等の防止に向けた情報モラル教育の実施			

取組3	不登校の防止対策の推進	重点取組	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 学校生活充実支援委員会を設置し、学校・関係機関等が連携し、未就学時からのより適切な教育環境の在り方や、保護者の子供理解の促進について研究し、不登校の発生の防止や、社会的な自立に向けての支援に取り組みます。 - 教職員や校内の相談員による相談体制と教育センターの相談員による相談体制を充実させて、不登校の発生の防止に向けた取組を推進します。 - 不登校の児童生徒とその保護者に対して、教職員や校内の相談員により定期的に家庭訪問などを行い、社会的な自立に向けての相談の充実を図ります。 - 不登校の児童生徒の社会的な自立に向けて、児童生徒とその保護者に対する教育センターでの相談や、教育支援センターでの指導を充実します。 - 不登校児童生徒の心のケアと学習の支援を行うための校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のさらなる設置と活用を推進します。				
【具体的な取組内容】 - 不登校の未然防止や不登校中の対応についてなど、支援のための対策組織の設置 - 茶レンジルーム「ひだまり」の支援体制の強化 - 面談、電話相談の実施による教育支援センターでの不登校の組織的な支援の強化 - 学校生活充実支援委員会の研究内容を教育情報ネットワーク上で共有 - 学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度をはかる「Q-U検査」を活用するための研修を実施 - スペシャルサポートルームの拡充と活用の推進				

取組4	非行・問題行動の防止対策の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・非行・問題行動の発生の防止に向けて、保護者、地域、関係機関などと連携して、啓発活動に取り組むとともに、必要な指導等を行います。 ・学校の長期休業期間などに、保護者、地域、関係機関などと連携して、防犯パトロールを行うなどして、非行・問題行動の発生防止の取組を充実します。			
【具体的な取組内容】 1 夏季休業中に保護者、地域、関係機関と連携した防犯パトロールの実施 2 長期休業前に休業中の生活に係る指導の徹底			

取組5	有害環境の排除対策の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・児童生徒が、発達の段階に応じて、インターネットを適切に活用できるよう、情報活用能力を育成し、情報モラルを身に付けさせる学習活動を推進します。 ・児童生徒を取り巻く社会環境の浄化に向けて、関係機関が連携して、啓発や指導などの充実を図り、児童生徒の非行や犯罪の防止に取り組めます。 ・インターネット上の有害情報から児童生徒を守るため、関係機関との連携により、フィルタリングの利用や、必要がない場合にはスマートフォン等を所持しないことも含めた、インターネットの利用に関する親子間のルールづくり等について、児童生徒や保護者に対しての普及啓発活動を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 児童生徒及び保護者を対象とした「情報モラル教室」の開催 2 全小中学校でのG I G A端末による情報モラル教材の活用 3 教職員向けの情報モラル教育指導資料の活用の推進			

施策3 体力と健康の増進

取組1	基礎体力の向上	重点取組	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・運動の基本的な知識や技能を身に付け、「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ 喜びあふれる体育授業」を推進し、児童生徒の基礎体力の向上に取り組めます。 ・体育の授業を通して、運動の楽しさやできる喜びを味わえるようにし、生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力を育成します。				
【具体的な取組内容】 1 運動における幼小の連携、小中の連携の研究 2 運動の特性や魅力、発達の段階に応じた楽しさを味わうことのできる体育授業の実践				

取組2	体力テスト結果の分析と体育指導の充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・「新体力テスト」の分析結果から、各小・中学校の課題を明確にして、学校の実態に応じた「体カプロフィールシート」等を活用し、これに基づき体育指導に継続的に取り組めます。			
【具体的な取組内容】 1 「体カプロフィールシート」によるマネジメントサイクルの推進（全小中学校）			

取組3	学校体育の充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・体力向上推進委員会、小・中学校体育連盟が中心となり、児童生徒の体力向上に向けた具体的な方策を研究し、その成果を各学校で生かすことにより、学校体育を充実します。			
【具体的な取組内容】 1 埼玉県作成の「新・彩の国体づくりチャレンジプログラム」を活用した授業の実践 2 1単位時間の授業内に体力アップ、スキルアップトレーニングの導入（全小中学校） 3 相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする態度や健康、安全を確保することができるような武道指導の実践（全中学校） 4 運動技能の系統性を明確にし、児童・生徒に身に付けさせたい具体的な内容を明確に示し、確実な指導と評価を行う授業の実践（指導と評価の一体化） 5 水泳実技・体育実技伝達講習会の実施 6 児童の泳力向上のためのさやまっ子スイスイプロジェクト事業の実施			

取組4	部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行	重点取組	所管課	教育指導課・社会教育課・スポーツ振興課
【取組の概要】 ・部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行のため、地域連携の一環として各中学校へ部活動指導員、部活動支援員を配置し、狭山市スポーツ協会などの関係団体と連携しながら、生徒が活動する環境を整えます。 ・部活動指導については、「狭山市の部活動の在り方に関する方針」に則り、顧問、部活動指導員、部活動支援員による適切な指導の徹底を図ります。 ・児童生徒の体育活動や文化活動の振興を図るため、大会や行事などの校外活動の参加に必要な経費に対して助成を行います。				
【具体的な取組内容】 1 部活動指導員及び部活動支援員の配置 2 令和8年8月からの中学校休日部活動の地域展開実施				

取組5	学校保健の充実	所管課	教育指導課・学務課
【取組の概要】 ・各学校において、学校保健委員会を中心に、学校保健計画を作成し、家庭や関係機関との連携のもとに健康教育や日常の指導の充実を図り、児童生徒の基本的な生活習慣や健康に対する自己管理能力の定着を図ります。 ・薬物乱用防止や性教育などに関して、児童生徒が正しい知識の習得と行動の選択ができるよう指導を充実します。 ・小・中学校の児童生徒用トイレに生理用品を設置し、安心して快適に学校生活が送れる環境を整えます。			
【具体的な取組内容】 1 市内公立小・中学校の児童生徒用トイレへの生理用品の設置			

取組6	食育の推進	所管課	教育指導課・学校給食センター
【取組の概要】 ・栄養教諭や学校栄養職員を活用して、「食」の大切さや栄養バランスの重要性などを児童生徒に効果的に指導します。 ・教職員や保護者を対象に、食育に関する研修会を計画的かつ継続的に開催します。 ・学校給食を通して、児童生徒に地域の伝統的な食文化の紹介を行います。			
【具体的な取組内容】 1 家庭科の授業等で栄養教諭や学校栄養職員と連携した食育指導の推進 2 全小学2・3年生を対象に紙芝居等による食育指導の実施 3 食に関する授業の実施 3 食育研修会、保護者を対象とした試食会（栄養士による講話）の実施			

取組 7	安全・安心な学校給食の充実	所管課	学校給食センター
【取組の概要】 ・学校給食摂取基準に基づいて、主食・主菜・副菜がそろい栄養バランスを考慮した安全でおいしい給食の提供に取り組みます。 ・地産地消の観点から、地元で生産された農産物の使用を推進します。 ・食物アレルギーのある児童生徒に対応するため、アレルギー対応食を充実します。 ・学校給食に対する保護者の理解を深めるために、給食の献立やレシピなどの情報の提供を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 令和9年度からの学校給食費公会計化を見据えてシステム構築、学校と連携し私債権の譲渡手続きの実施 2 学校給食摂取基準の充足率を満たすための食材料の確保 3 物価高騰に伴う学校給食費の支援			

取組 8	さやまっ子スイスイプロジェクト事業（小学校水泳授業の民間委託）の実施	所管課	教育指導課・教育総務課・教育施設管理課
【取組の概要】 ・児童の泳力の向上や教員の負担軽減、施設の老朽化対策等の課題解決を図るために実施する「さやまっ子スイスイプロジェクト」として、民間スイミングスクールを活用した水泳指導（実技）と水難事故防止教育（座学）を行います。			
【具体的な取組内容】 1 小学校水泳授業における民間委託の全校実施			

基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実

施策 1 教職員の資質の向上

取組 1	研修の計画的な実施	重点取組	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・教育内容の多様化に適切に対応して、児童生徒の生きる力を育むために、教職員を対象とした研修を計画的に実施し、指導力の向上に取り組みます。 ・G I G Aスクール構想による I C T の効果的な活用や学習形態の工夫等を通して、児童生徒の主体的な学習が展開できる環境整備や教員の資質の向上に向けた実践的な研修会の企画運営を推進します。				
【具体的な取組内容】 1 教職員を対象とした教育センター主催の研修を計画的に実施 2 G I G Aスクール構想に伴う児童生徒 1 人 1 台端末（第 2 期学習用端末）の利活用を推進するため、教職員を対象に研修会を実施				

取組 2	人事評価システムの充実	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・学校目標の具現化を図るため、個々の教職員がそれぞれの目標に取り組むことを通して、教職員が一体となって、学校全体がチームとして教育力を高めていくことができるよう、教職員の人事評価制度を活用します。			
【具体的な取組内容】 1 教職員の資質・能力向上及び学校の活性化を目指した人事評価制度の適切な実施			

取組３	指導力向上のための支援ツールの活用	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 各種研究委員会で作成した「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」「道徳教育Ｑ＆Ａ」等の活用を図り、教職員の授業力の向上を図ります。 - 教員に求められる授業スタイルを会得し、児童生徒の学習指導に臨み授業力が向上するよう、指導主事や管理職が「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」を活用した授業の指導をします。			
【具体的な取組内容】 「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”」を活用した教員の授業力向上			

取組４	各種調査研究活動の充実	所管課	教育センター・教育指導課
【取組の概要】 - 教育の今日的課題に的確に対応して、教育活動の改善や向上に取り組むため、各種の調査研究活動を実施します。 - 授業研究会の開催、研究成果の発表、研究紀要の作成などを通して、調査研究活動の成果を教職員に広めることにより、指導力の向上を図ります。			
【具体的な取組内容】 - 各種研究委員会の研究内容を授業研究会や成果発表会で報告 - 各種研究委員会の研究成果を教育情報ネットワーク上で共有			

取組５	教職員の情報活用能力などの向上	所管課	教育センター
【取組の概要】 - ＩＣＴに係る研修会を開催し、教職員のＩＣＴの効果的な活用や指導に関する能力と情報モラルの向上に取り組めます。 - 民間ノウハウの活用により、学校教育に理解のある人材をＩＣＴ支援員として各学校に派遣し、ＩＣＴ機器の操作方法や授業での活用方法などの教職員からの相談に対応するなどの支援を行います。			
【具体的な取組内容】 ＩＣＴ支援員を全小中学校に配置			

取組６	持続可能な学校指導・運営体制の構築	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 - 業務の効率化などに向けた取組を進め、教職員の負担を軽減し、児童生徒と向きあう時間を確保するためにスクール・サポート・スタッフ事業を活用します。 - 教職員の在校時間の調査を通して、勤務実態を把握し、ワーク・ライフ・バランスの実現とともに、メンタルヘルスに関する研修会を実施し、教職員のメンタルヘルス対策に取り組めます。			
【具体的な取組内容】 教頭マネジメント支援員配置の拡充			

取組 7	狭山市立小・中学校における働き方改革の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・狭山市立小・中学校において、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の充実を図ります。また、「ふれあいデー」「ノー残業デー」「学校閉庁日」等の設定などによる教職員の意識改革と活力向上を、保護者・地域の理解と協力を得ながら推進します。 ・「職場の心理的安全性」、「良好な労働環境」、「保護者や地域との信頼関係」、「子供の成長を実感」を観点としたウェルビーイングの考え方を軸に、教職員にとって「働きやすい」「働きがいのある」職場環境を整備します。			
【具体的な取組内容】 1 ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の充実 2 教職員にとって「働きやすい」「働きがいのある」職場環境の整備 3 「狭山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の推進			

取組 8	教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・校内研修等において「不祥事防止研修プログラム」を活用した研修を定期的、継続的に実施し、教職員の倫理観の向上を図ります。 ・「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に基づき、教育職員等に対する啓発及び児童生徒等からの相談窓口の設置など、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 「不祥事防止研修プログラム」を活用した研修の実施			

施策 2 安全教育の推進

取組 1	安全教育の推進	重点取組	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒の安全・安心を確保するため、全ての学校で学校安全を学校経営方針に明確に位置付け、学校安全計画に基づく組織的・計画的な活動を推進します。 ・児童生徒が、安全意識や危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練等の安全教育を計画的に実施します。また、共助、公助の視点を適切に取り入れ、安全・安心な社会づくりに貢献することができる児童生徒を育成します。 ・自転車運転に関する講習会などを実施し、ルールやマナーを守り、加害者にも被害者にもなることなく、安全に生活できる児童生徒を育成します。また、法律によりヘルメット着用が努力義務化されたことや、条例により損害賠償保険等への加入が義務化されていることについて啓発します。				
【具体的な取組内容】 1 避難訓練等の安全教育の計画的な実施 2 交通安全教室や自転車運転講習会などの実施				

取組 2	学校と教職員の危機管理能力の向上	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・各学校において、危機管理マニュアル（防災・防犯マニュアル等）を検証・改善するとともに、それらを的確に活用できるよう、警察等関係機関と連携し教職員研修の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 危機管理マニュアル（防災・防犯マニュアル等）による教職員研修の充実			

取組3	自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・大雪、ゲリラ豪雨、竜巻など、過去に経験のない規模の自然災害にも対応できるよう、各学校において、災害や地域の実態を踏まえて危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、実効性のある避難訓練の実施など、日頃から児童生徒の命を守る防災体制を強化します。			
【具体的な取組内容】 1 危機管理マニュアルの見直し 2 実効性のある避難訓練の実施			

取組4	家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・児童生徒に対する防犯・交通安全教育を警察等関係機関と連携し進めます。また、家庭への普及啓発や地域安全マップの活用、スクールガード・リーダーの配置、学校安全ボランティア活動の充実などにより、地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めます。 ・通学路の安全点検の実施や地域安全マップの活用など、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組について、警察等関係機関と連携し充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 警察等関係機関と連携した防犯・交通安全教育の実施 2 学校安全ボランティア活動などの充実 3 通学路の安全点検の実施			

施策3 一貫教育の推進

取組1	小・中学校9年間を一貫した教育の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・全ての中学校区で義務教育9年間を見通し、学びと育ちの連続性を重視した教育に取り組むとともに、中学校入学に対する不安を可能な限り軽減します。			
【具体的な取組内容】 1 小中一貫教育推進事業地区（8地区）の研究推進事業			

取組2	幼稚園・保育所（園）・小学校の連携の推進	所管課	教育指導課
【取組の概要】 ・幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所（園）・小学校による連携協議会を開催し、幼児と児童の交流や教職員の相互交流などを通して、幼稚園・保育所（園）と小学校の連携を推進します。			
【具体的な取組内容】 1 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「架け橋期プログラム」の活用			

施策４ 一人一人の状況に応じた支援の充実

取組１	小・中学校への就学支援	所管課	学務課
【取組の概要】 ・児童生徒が小・中学校に等しく就学できるよう、世帯の所得の状況に応じて、学用品費などを支給します。			
【具体的な取組内容】 １ 低所得者世帯に対する就学援助の実施			

取組２	高等学校・大学などの修学支援	所管課	学務課
【取組の概要】 ・能力があるにもかかわらず、経済的な理由により、高等学校や大学などに修学が困難な学生への、奨学金の貸与等の制度を周知し、支援していきます。			
【具体的な取組内容】 １ 奨学金の貸与及び他の奨学金制度の周知の実施			

取組３	日本語指導が必要な児童生徒への教育支援	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・日本語指導が必要な児童生徒を適時把握し、当該児童生徒等が学校生活へ円滑に適応できるよう、実態に沿った日本語の指導を行うための教員等の配置に努めます。 ・日本語指導の実践的な教員研修の実施や、支援が必要な児童生徒に対する特別な教育課程の編成など、教育支援の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 １ 日本語指導員の小中学校への派遣			

取組４	ヤングケアラーへの支援	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・児童生徒及び教職員等を対象とした講演会の開催など、周知する機会の拡充や研修を実施することで、ヤングケアラーに関する理解の促進を図ります。 ・学校において把握したヤングケアラーを適切に支援につなげるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用するとともに、支援に必要な情報の共有など福祉関係機関と連携した切れ目ない教育相談体制の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 １ ヤングケアラーに関する研修会などの実施 ２ 福祉関係機関と連携した教育相談体制の充実			

取組５	LGBTQの児童生徒への支援	所管課	教育指導課・教育センター
【取組の概要】 ・児童生徒の発達の段階に応じた性の多様性に係る教育を行うとともに、教職員等を対象とした研修を実施し、性の多様性の尊重についての正しい理解を深めます。 ・学校における様々な面から考えられる配慮について、児童生徒・保護者の心情等を踏まえつつ取組を進めていきます。			
【具体的な取組内容】 １ 発達の段階に応じた性の多様性に係る教育の実施 ２ 教職員等を対象に性の多様性に係る研修の実施			

施策5 学校施設の充実

取組 1	学校施設のリニューアルの推進	所管課	教育施設管理課
【取組の概要】 ・学校の校舎などの保全、設備の機能復旧を図るため、「狭山市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設のリニューアルを計画的に行い、安全で快適な教育環境を確保します。			
【具体的な取組内容】 1 校舎等の改修：新狭山小学校校舎の屋上、外壁、トイレの洋式化、給排水設備の更新工事の実施 水富小学校校舎の屋上防水改修工事の実施 2 トイレの改修：富士見小学校外7校の児童用トイレの洋式化に向けた設計業務の実施 (富士見小、奥富小、柏原小、水富小、山王小、南小、堀兼小、狭山台小) 3 空調設備の整備、更新：中央中学校、柏原中学校校舎の空調設備の更新、中学校体育館の空調設備の整備の実施			

取組 2	学校 I C T 環境の充実	所管課	教育センター
【取組の概要】 ・ 学校情報ネットワークのより一層の向上に向けて、校務支援システムの活用やネットワーク内セキュリティを強化します。 ・ I C T を効果的に活用した授業づくりに向けて、学習支援ソフトの充実とこれらを活用した授業の実践力の向上に取り組みます。 ・ G I G A スクール構想による 1 人 1 台端末を効果的に活用して、子供たち一人一人に応じた個別最適な学びと協働的な学びを通じて学習活動や学習課題に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 G I G A スクール構想に伴う児童生徒 1 人 1 台端末（第 2 期学習用端末）の配備と通信速度の強化 2 授業支援と学習ドリルが一元化された学習支援ソフトの導入 3 小中学校の全学年に電子黒板の配備			

施策6 学校の規模と配置の適正化の推進

取組 1	学校の規模と配置の適正化の推進	重点取組	所管課	学務課
【取組の概要】 ・小規模化による学習指導や学校運営上の課題を早期に解消させる観点から、地区ごとに小学校の規模と配置の適正化を計画的に進めるとともに、普通教室不足となる見込みの学校について、教室不足対策に取り組みます。 ・小規模化による集団教育活動への制約や学校運営上の深刻な課題が生じることがないように、市全体で中学校の適正化の検討を進めます。				
【具体的な取組内容】 1 入間川東小学校の普通教室不足対策の検討 2 入曽地区・水富地区の小学校の規模と配置の適正化の検討 3 中学校の規模と配置の適正化の検討				

取組2	通学区域（特別許可地区）見直しの推進	所管課	学務課
【取組の概要】 ・「狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）見直しに関する基本方針」に基づき、通学区域（特別許可地区）を見直します。			
【具体的な取組内容】 1 特別許可地区のある小・中学校の現状と課題を踏まえたうえで、通学区域（特別許可地区）の見直しの実施			

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の絆づくりの推進

施策１ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

取組１	コミュニティ・スクールの機能強化	重点取組	所管課	教育指導課・社会教育課・公民館
【取組の概要】 - 学校運営協議会の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進します。 - 学校評議員制度や学校関係者評価などを通して、保護者や地域の意見などを学校運営に反映します。 - P T Aや学校支援ボランティアセンター、公民館など、学校支援に関わる団体、個人が行う活動を地域学校協働活動（ＳＣＳＣ）として位置付け、これらの活動を推進します。また、学校運営協議会と地域学校協働活動（ＳＣＳＣ）を一体的に推進するために、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員（ＳＣＳＣ推進員）の配置を進め、推進員を中心とした活動が行える体制を整備します。 - コミュニティ・スクール関係者への研修、地域学校協働活動推進員（ＳＣＳＣ推進員）への支援に努め、学校と地域のつながりを強化します。				
【具体的な取組内容】 - 令和７年度に全小中学校に設置された学校運営協議会の推進 - 学校運営協議会・ＳＣＳＣに関する研修会の実施 - ＳＣＳＣ推進員の配置促進、活動支援 - 地域の団体や学校等と連携した、コミュニティ・スクールの機能の強化				

取組２	学校評価システムの充実	所管課	教育指導課
【取組の概要】 - 教育内容の充実や円滑な学校経営などに取り組むため、幼稚園、小・中学校において学校の自己評価を実施します。 - 学校評価の公平性や客観性を確保するため、保護者や地域住民などの学校関係者による評価を実施し、学校の自己評価と合わせて公表します。			
【具体的な取組内容】 学校評価、学校自己評価をＨＰ上で公表			

取組３	地域クラブ活動の充実	重点取組	所管課	社会教育課・スポーツ振興課・教育指導課
【取組の概要】 - 子供たちが将来にわたって文化芸術やスポーツ活動に親しむ機会を確保するとともに、持続可能な運営体制を整備します。 - 地域クラブ活動に係る情報を市民に対して広く周知します。				
【具体的な取組内容】 令和８年８月からの中学校休日部活動の地域展開に向けた、さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援				

基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

施策１ 生涯学習活動の支援体制の充実

取組１	生涯学習の情報提供・相談体制の充実	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 - 情報冊子などの紙媒体や市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」などのインターネットを利用したウェブサイト等の情報伝達媒体を活用し、様々な市民が生涯学習に関する情報をいつでも入手できるよう情報提供の充実を図るとともに、生涯学習活動に係る交流の促進を図ります。 - ＩＣＴの活用における情報格差を解消するため、公民館などの生涯学習関連施設において、スマートフォン等の基本的な操作に関する学習機会の充実を図ります。 - 生涯学習に関する様々な相談に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 - 市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」による情報発信 - 生涯学習情報コーナーの活用の促進 - 公民館でスマートフォンやパソコン等の基本的な操作に関する講座の実施 - 公式ホームページや SNS 等を活用した図書館情報の発信 - レファレンスサービスの充実			

取組２	生涯学習ネットワークの充実	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 - 生涯学習に関する情報のネットワークを充実し、市民の生涯学習を支援します。 - 生涯学習に取り組む団体や個人の交流する機会の充実を図ります。 - 公民館、図書館、博物館等の各生涯学習関連施設の資源や専門性を生かしながら、施設間の連携・協力により、生涯学習活動を支援します。			
【具体的な取組内容】 - 市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」を活用した生涯学習の支援 - 市民文化祭や市民展等を通して、生涯学習に取り組む団体や個人の交流する機会の充実 - 埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）、及び川越市との図書館間の相互利用の推進 - 公民館、図書館及び博物館の連携による講座や企画の実施			

施策２ 生涯学習の機会や場の充実

取組１	生涯学習の機会や場の充実	重点取組	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 - 誰もが主体的に参加できる幅広い分野の講座やイベント等を多様な主体と連携し実施するとともに、学び直しができ、いつまでも学び続けられる学習環境の充実を図ります。 - 生涯学習で学んだ成果の発表や、学校・地域等において学びの成果を生かすことのできる場の拡充を図ります。 - 情報化が進むなかで、オンライン講座等、ＩＣＴを活用した学習機会の提供に取り組みます。 - 生涯学習活動団体等の活性化に向けて、学習情報の提供や学習相談などの支援を行います。 - 市民と行政が一体となってまちづくりを進めることを目的に、本市の施策や制度などの行政情報を積極的に提供する「まちづくり出前講座」の活用を促進します。				
【具体的な取組内容】 - 動画配信などＩＣＴを活用した講座の実施 - 入間川小学校施設（講堂、多目的ホール等）の開放 - まちづくり出前講座の実施 - 公民館で地域の団体や企業等と連携して、様々な講座やイベントを実施し、学習環境の充実を図る。 - 市民文化祭等を開催し、学びの成果を生かすことのできる場の拡充 - 必要に応じて、オンライン講座等、ＩＣＴを活用した学習機会の提供 - 図書資料の充実（図書・視聴覚資料の充実、電子書籍の導入を検討） - 移動図書館の運行 - 読書活動の促進（特集本等のコーナー展示、情報誌の発行、WEBによる図書館情報の発信）				

取組２	生涯学習関連施設の機能やサービスの充実	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 - 公民館、富士見集会所、博物館等それぞれの施設の機能の充実に努めるとともに、職員の資質を高めることにより、施設利用における市民サービスの向上を図ります。 - 図書館の無線ＬＡＮの整備、インターネット端末の設置、図書館ＩＣシステムの導入の検討及び図書館ホームページの活用など、情報サービスを拡充することにより、図書館サービスの充実を図ります。 - 若年層や多忙な社会人、また、特別な支援を必要とする障害者や高齢者などの利便性を向上させ、より多くの人々に読書の機会を提供する一つの方策として、非来館型の電子図書館を導入します。 - 資料の公開や貸出しをはじめ、講座の開催等、市民ニーズを踏まえた様々な学習機会の提供により、市民の学習を支援するとともに交流できる場を設けます。			
【具体的な取組内容】 - 博物館の機能やサービスの充実 - 博物館収蔵資料や郷土資料の研究成果を基にした企画展の開催 - 富士見集会所の機能やサービスの充実 - 利用者の声等を参考に公民館の機能やサービスの充実 - 職員研修会を実施し、職員の資質を高める。 - 図書館の無線ＬＡＮの整備 - ＩＣタグなどを用い、図書館資料を管理する仕組みである図書館ＩＣシステムの導入を検討 - 電子図書館の導入を検討			

取組3	社会教育の充実	重点取組	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・人権、平和、防災、環境問題などに関わる現代的課題やまちづくりなどに関わる地域課題等をテーマにした様々な事業を積極的、計画的に実施することにより、社会問題や地域課題に対する市民の理解を促進します。 ・社会教育関係団体との情報交換や事業連携等を通して、団体活動の活性化を促進します。 ・講座の開催など様々な機会や場を通して、地域を担う人材の育成や地域活動への参加を促進します。				
【具体的な取組内容】 1 現代的課題等に関する講座の実施 2 社会教育関係団体の支援 3 社会教育主事資格取得講習会の受講支援 4 公民館で地域課題等をテーマにした様々な事業を実施することで社会問題や地域に対する市民の理解を促進し、地域を担う人材の育成や地域活動への参加を促進する。 5 公民館利用登録団体等と情報交換や事業連携等を行うことで、団体活動の活性化を促進する。 6 現代的課題や地域課題に関する図書資料の展示				

取組4	生涯学習関連施設の改修・更新などの推進		所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・公民館、富士見集会所、図書館、博物館等の生涯学習関連施設の建物や設備の改修・更新等を計画的に進めます。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している中央図書館の建替え工事に向けて関係部署との協議を進めます。				
【具体的な取組内容】 1 博物館企画展示室防火戸改修工事の実施 2 博物館消火栓制御盤改修工事の実施 3 水富公民館のトイレ改修工事の実施 4 中央図書館更新事業の推進				

取組5	人権教育と平和教育の充実		所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・人権に対する正しい理解と人権尊重意識の高揚を図るため、人権教育推進協議会と連携して、人権教育研修会や人権教育実践研究会などを実施するとともに、公民館や富士見集会所において、様々な人権問題に関係する事業を実施します。 ・戦争体験を次世代に引き継ぎ、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、講演会や展示会等、様々な手法を取り入れ、平和学習の機会を充実します。				
【具体的な取組内容】 1 人権教育研修会や人権教育実践研究会の開催 2 富士見集会所における人権教育事業の実施 3 平和関連事業（平和祈念講演会）の開催 4 公民館利用登録団体などと連携して人権問題や平和に係る事業の実施 5 人権の尊重、平和意識の醸成に向けた図書資料等の展示				

取組6	家庭や地域の教育力の向上	所管課	社会教育課・公民館
【取組の概要】 ・学校やPTA、市内企業等と連携した親の学び講座や家庭教育合同研修会のほか、公民館の講座などを通して、家庭の教育力の向上に取り組めます。 ・地域の教育力を生かす取り組みとして実施している事業については、今後も継続して活動ができるよう支援します。			
【具体的な取組内容】 1 親の学び講座、家庭教育合同研修会及びすこやか子育て講座等の家庭教育事業の開催 2 地域子ども教室の実施 3 子ども会育成会連絡協議会との共催によるジュニアリーダー初級講習会の実施 4 公民館等で学校や市内企業等と連携した家庭教育事業の実施 5 継続した活動が行えるように、市民団体及び事業の支援			

取組7	芸術・文化活動の推進	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・市民が芸術・文化活動に参加できる機会の拡充に取り組めます。 ・文化活動に取り組む団体への学習情報の提供、学習相談などの学習支援及び発表の機会や場の提供等により、市民の自主的な文化活動を促進します。			
【具体的な取組内容】 1 狭山市民展の開催 2 市民文化祭の開催			

取組8	文化財等の保存・継承と活用の促進	所管課	社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・郷土の文化財関係資料の収集・保存・調査研究を進め、地域の歴史文化の魅力を掘り起こすとともに、その成果を発信します。 ・文化財に関する講座の開催など、積極的に文化財等を活用していくことにより、郷土の歴史や文化に対する理解を促進するとともに、愛護意識を醸成することなどにより、担い手の確保を図ります。 ・文化財の保護や民俗芸能の継承に取り組む団体の活動を支援します。			
【具体的な取組内容】 1 文化財講演会、講座の実施 2 文化財展の開催 3 民俗芸能振興団体（民俗芸能祭囃子連合会、入曽の獅子舞保存会など）の支援 4 指定文化財（廣瀬神社の大ケヤキ、西方囃子長胴太鼓など）の修繕等の支援 5 今宿遺跡復元住居等を活用した体験事業等の推進 6 公民館等で地域の文化財や歴史、文化に関する講座などを実施 7 地域資料（本市の歴史、文化、行事、市民活動並びに行政資料に係わる図書や資料）の収集・整理・保存・提供			

取組9	大学などとの連携による学習機会の充実	所管課	社会教育課・公民館
【取組の概要】 ・多様化、高度化する市民の学習要求に応えるため、地域の大学や企業などと連携して、幅広い分野や専門性の高い講座を実施することにより、生涯学習に参加する機会の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 子ども大学さやま・いるま（連携大学：東京家政大学）、子ども大学さやま（連携大学：武蔵野学院大学・武蔵野短期大学）の開催 2 大学等の公開講座の周知 3 公民館で地域の大学や企業などと連携した幅広い分野や専門性の高い講座を実施			
取組10	地域クラブ活動の充実	重点取組	所管課 社会教育課・スポーツ振興課・教育指導課
【取組の概要】 ・子供たちが将来にわたって文化芸術やスポーツ活動に親しむ機会を確保するとともに、持続可能な運営体制を整備します。 ・地域クラブ活動に係る情報を市民に対して広く周知します。			
【具体的な取組内容】 1 令和8年8月からの中学校休日部活動の地域展開に向けた、さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援			

施策3 生涯学習の成果の活用

取組1	学校と家庭・地域の連携・協働体制の構築	重点取組	所管課 社会教育課・公民館・図書館
【取組の概要】 ・学校支援ボランティアセンターへの登録を促進するとともに、小・中学校と連携して、ボランティアの活動の場の充実に取り組みます。 ・生涯学習の成果の活用に向けて、地域学校協働活動（SCSC）への参加など学校や地域での活動につなげる取組を促進するとともに、活動の場の充実に取り組みます。			
【具体的な取組内容】 1 地域学校協働活動推進員の委嘱の推進と地域学校協働活動に関わる地域住民等を対象とした研修会の実施 2 公民館で地域の学校や利用登録団体などと連携した事業を実施 3 家庭における子どもの読書活動の推進（お話し会や講演会の開催、レファレンスサービスの充実） 4 ボランティアや市民団体等と連携した社会教育事業及び図書館事業の実施			

取組 2	市民活動との連携の促進	所管課	社会教育課・公民館
【取組の概要】 - 生涯学習活動団体、市民活動団体や地区センター及び地域交流センターと連携して、生涯学習の成果をまちづくりに生かす取組を促進します。 - 市民文化祭の開催を通して、地域文化の活性化と市民の交流を促進します。 - 市民の有する様々な知識や技能を生かした生涯学習ボランティア講師制度について、制度の周知と活用の促進を図ります。 - 生涯学習の成果を地域に生かす協働による取組の促進に向けて、様々な学習メニューを提供するさやま市民大学との連携を推進します。			
【具体的な取組内容】 - 生涯学習ボランティア講師制度の公民館及び生涯学習情報コーナーでの活用 - 市民文化祭の開催 - 生涯学習活動団体、市民活動団体と連携した事業を実施 - 公民館講座と市民大学講座との連携の促進			

基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興

施策 1 市民のスポーツ活動の推進

取組 1	幅広い世代を対象としたスポーツ教室等の充実	重点取組	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 - 市民のライフスタイルやニーズに応じて、年代、性別などにかかわらず、子供から高齢者まで幅広い世代を対象に、スポーツに関する教室や行事等の充実を図ります。 - 仕事や家事、子育て、介護などで、スポーツ活動への参加が容易ではない 20 歳代～50 歳代の人のため、他のイベントとの共同開催や、スポーツ教室の開催日時に配慮するなど、スポーツに親しめる機会を創出します。 - 通勤や通学などでの徒歩や階段の利用、駅までの自転車利用など、日常生活のなかで手軽に取り組める身体運動もスポーツと捉えて、スポーツ施設の利用にとらわれないスポーツ活動の啓発に取り組みます。 - 狭山市レクリエーション協会や狭山市スポーツ推進委員連絡協議会等と連携して、普段スポーツをしていない人などがスポーツをするきっかけになるようなニュースポーツ等の普及に取り組みます。				
【具体的な取組内容】 - スポーツ推進審議会の実施（2回） - 働く世代が教室等に参加しやすい時間帯や場所での実施 - スポーツ教室の実施（20種目20教室を予定） - スポーツ・レクリエーション事業の実施（3種目3事業を予定）				

取組 2	パラスポーツの促進	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・障害者のスポーツの機会の充実や障害に対する理解促進を図るため、障害の有無に関わらず親しめるパラスポーツ教室などを開催します。 ・障害者がスポーツに親しむことのできるサポート体制の充実を図るとともに、「ささえる」側と「ささえられる」側がつながるための情報提供の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 パラスポーツ用具の貸出 2 パラスポーツの普及啓発			

取組 3	子供のスポーツの振興	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・親子でできるスポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、公民館やスポーツ推進委員等と連携して、子供たちが地域でスポーツに親しめる機会の充実を図ります。 ・地域子ども教室等と連携して、野外活動や外遊びの推進を含め、様々な経験や交流のなかにスポーツを取り入れて、子供のスポーツ活動を促進します。 ・子供たちが将来にわたってスポーツに親しめる環境を整えるため、地域クラブ活動の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 地域やスポーツ推進委員と連携し、地域におけるスポーツ活動の促進 2 親子が教室等に参加しやすい日程での実施 3 子供の運動能力向上に向けたスポーツ教室等の実施 4 さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援			

取組 4	スポーツに関する情報提供の充実	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・スポーツに関する様々な情報を一元化し、公式ホームページ等を通じて広く発信し、情報提供の充実を図ります。 ・市民のスポーツへの関心を高めるため、本市ゆかりのアスリートや市内をホームタウンとするトップチームの大会等の情報提供を図り、市民が一体となって応援できる環境づくりに取り組みます。 ・市内スポーツ団体の活動内容の情報を提供します。			
【具体的な取組内容】 1 ホームページによるスポーツ情報の充実 2 生涯学習団体一覧『さやま学びの仲間たち』へのスポーツ・レクリエーション団体情報の充実 3 市内をホームタウンとするトップチームの大会等の情報の提供や、連携イベントを実施			

取組 5	地域におけるスポーツ活動への支援	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・スポーツ推進委員を研修会に派遣するなどして委員の資質向上に取り組むとともに、地域のスポーツ行事などへの参加により地域に根差した活動を促進します。 ・スポーツ推進委員やスポーツボランティア制度の意義や魅力を改めて周知するなかで、人員の確保や活動の活性化を図ります。 ・総合型地域スポーツクラブの拡充に向けて、情報提供や相談等の充実を図ります。			
【具体的な取組内容】 1 スポーツ推進委員による研修会への参加の促進 2 地域の体育祭など、各地区のスポーツ活動を支援 3 スポーツボランティアの事業への参加の促進 4 狭山市スポーツ推進委員連絡協議会及び狭山市レクリエーション協会の活動を支援			

取組 6	地域クラブ活動の充実	重点取組	所管課	社会教育課・スポーツ振興課・教育指導課
【取組の概要】 - 幅広い世代が将来にわたって文化芸術やスポーツ活動に親しむ機会を確保するとともに、持続可能な運営体制を整備します。 - 地域クラブ活動に係る情報を市民に対して広く周知します。				
【具体的な取組内容】 令和8年8月からの中学校休日部活動の地域展開に向けた、さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援				

施策2 競技スポーツの振興

取組 1	スポーツ団体の活動の促進	重点取組	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 - 各種競技会の開催やトップスポーツチーム・市内外の大学との包括連携協定などを活用し、アスリートと触れ合える参加型イベントなどを通して、一流のスポーツ技術に接する機会を充実することで、競技スポーツへの関心を高めるとともに、その魅力を広く市民に伝える取組を進めます。 - 狭山市スポーツ協会、狭山市スポーツ少年団を通して、各種スポーツ団体の活動を継続的に支援するとともに、活性化と育成を図ります。 - 各種スポーツ団体が主催する競技スポーツの大会を開催するため、会場の確保などの支援を行います。				
【具体的な取組内容】 - 日本体育大学、エルフェンススポーツクラブ及び狭山セコムラグッツや埼玉西武ライオンズとの連携協定を活用し、アスリート等を招いた教室や講演会等の開催 - 狭山市スポーツ協会及び狭山市スポーツ少年団の活動を支援				

取組 2	青少年の競技スポーツの普及	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・青少年の競技スポーツの普及と技術の向上を担うための指導者を確保します。 ・スポーツ団体と協力・連携して、アスリートによる講演会や研修会を開催し、指導者の資質の向上を図ります。 ・子供たちがトップアスリートやオリンピック等から、直接指導を受ける機会を設けるなど、様々なスポーツと出会い、親しむ機会を充実させることにより、将来への夢を描くことができる事業を進めます。			
【具体的な取組内容】 1 さやま茶レンジクラブの創設と運営・活動支援 2 指導者等を対象とした講習会の実施 3 パラスポーツ体験会の実施			

施策 3 スポーツ施設の充実

取組 1	スポーツ施設の有効利用	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・既存のスポーツ施設の空き時間を有効利用し、市民のニーズやライフスタイルに応じたスポーツ教室やイベントを実施します。 ・小・中学校の体育施設を学校運営に支障のない範囲で市民に開放し、施設の有効利用を図ります。 ・企業や大学等が保有するスポーツ施設を市民が利用できるよう、働きかけを行います。			
【具体的な取組内容】 1 市民総合体育館、地域スポーツ施設及び武道館の施設利用空き時間を活用した教室の実施 2 学校体育館開放事業の実施			

取組 2	スポーツ施設の整備	所管課	スポーツ振興課
【取組の概要】 ・将来的なニーズ等を踏まえながら、既存スポーツ施設の更新・改修に努めます。 ・既存施設の更新・改修の際は、公式規格を有する施設としての整備の推進を図ります。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している市民総合体育館等の大規模改修工事に向けて関係部署との協議を進めます。			
【具体的な取組内容】 1 市民総合体育館トレーニング室における機器の適切な維持管理 2 スポーツ協会加盟団体等を対象に、スポーツ施設の整備についてニーズ調査を実施			

